

令和3年度 事業計画

1 基本方針

我が国は、高齢化がますます進行し、併せて総人口の減少も進む中、平成30年2月閣議決定された「高齢社会対策大綱」において、年齢による画一化を見直し、全ての年代の人々が希望に応じて意欲・能力をいかして活躍できるエイジレス社会を目指すこととしています。

また、平成30年成立した「働き方改革関連法」が順次施行されてきています。これは、一億総活躍社会の実現に向けて、働き方改革を総合的に推進するためのもので、生涯現役社会の実現に向け、高齢者雇用促進のための改革等を実現し、全世代型社会保障制度への取り組みを進め、少子高齢化という最大の壁に立ち向かっていくこととしているものです。

こうしたなか、今まで以上に「多様な技術・経験を有するシニア層が幅広く社会に貢献でき、年齢に関わりなくエイジレスに働けるよう、ニーズに応じた多様な就労機会の提供」ができるシルバー人材センターの役割は重要なものとなっています。

さて、現在国の経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、依然と厳しい状況にあります。感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、持ち直すことが期待されています。

当センターにおきましても、周辺圏域の感染状況を注視し、会員の感染症対策を最優先に考える中で事業活動の展開を図ってまいります。

本年度は、改訂される中期計画に基づき、会員の拡大を図るとともに、会員の多様なニーズに応じた雇用・就業機会の確保を図るため、請負、委任による就業機会の拡大とともに、引き続き労働者派遣事業の推進を図ってまいります。

また、公益社団法人として高齢者並びに地域社会の期待に応えられるよう、そして、会員が身近な地域で安心して働くことができるよう、「自主・自立、共働・共助」の基本理念に基づく取り組みを総合的に進めるとともに、運営基盤の確立や経費の徹底した抑制に努め、会員及び役職員が一丸となってシルバー事業を積極的に展開してまいります。

2 事業実施計画

(1) 会員の確保・拡大

- ア 会員による「一人一会員入会運動」を積極的に取り組みます。
- イ センター紹介用リーフレットなどを配布し、知人等への入会勧誘を行います。
- ウ 後継者不足が心配される剪定、草刈り、障子・襖はり、刃物研ぎ等の会員増に向け、お試し就業や講習会開催など積極的に取り組みます。
- エ ハローワークとの連携のより、就業相談会等に取り組みます。
- オ 入会説明会の開催回数や開催場所等を工夫し、説明会の充実に努めます。
- カ 高齢者活躍人材確保育成事業の活用により、新規会員の確保に努めます。
- キ 女性会員向けの仕事の開拓・創出のため、市や団体等と連携し、新総合事業や福祉家事援助サービス事業等への参入・拡充に努めます。
- ク 市村の広報や新聞等を積極的に活用します。
- ケ シルバーの日（奨励日：10月第3土曜日）を中心に、各種ボランティア活動等を通じて広報活動を展開します。
- コ ホームページの充実を図ります。

(2) 就業機会の確保・拡大

- ア 県、市村に対し、センターの活用を積極的に働きかけます。
- イ 事業部会等を中心に企業訪問、チラシの配布を行います。
- ウ 会員による「一人一就業開拓運動」に取り組みます。
- エ 商工会議所などの協力を得て、企業等にシルバーの活用を働きかけます。
- オ 会員が希望する仕事以外の業務についても、「お試し就業」等を勧め、就業につなげます。
- カ 未就業者に希望職種の転換・拡大を奨励し、就業につなげます。
- キ 塩尻・朝日地域の特性を生かした就業の確保を図ります。
- ク 独自事業については、「門松づくり事業」、「パソコン教室」、「刃物研ぎ事業」を継続するとともに、会員の知識や経験を活かした新たな独自事業の提案を募集し、就業機会の拡大に努めます。
- ケ シルバー事業の周知・宣伝活動のため、積極的にマスコミ活用を図ります。
- コ 就業開拓リーフレット等を作成し、配布・掲示により就業開拓を図ります。

(3) 安全・適正就業の推進

- ア 安全就業を推進するため、繰り返し注意喚起を行い、事故原因の分析と解決方策等きめ細やかな取組みを進めます。
- イ 草刈り作業時における飛石防止ボードの使用など、飛び石事故防止対策のさらなる徹底を呼びかけます。
- ウ 安全帽の着用、墜落制止用具の使用徹底を図ります。
- エ 安全パトロールを実施し、実効性のある安全指導に努めます。
- オ 安全推進だより「かわら版」発行による安全就業の啓発に努めます。
- カ 安全就業、交通事故防止の研修会、講習会を開催します。
- キ 安全就業対策委員会及び安全衛生委員会を定期的を開催します。
- ク 国保特定健診の受診を呼びかけ、生活習慣病の重症化の予防に努めます。
- ケ 産業医健康情報の提供や保健師による健康講話を開催します。
- コ 仕事開始前の「安全ミーティング」の実施徹底を図ります。
- サ 「安全確認チェックシート」を活用し、安全確認の徹底に努めます。
- シ 安全研修や安全標語の募集・表彰を通じて、安全意識の向上を図ります。
- ス 会員、発注者に対する「適正就業ガイドライン」の周知徹底に努めます。
- セ 偽装請負と疑われる契約については、派遣事業への切替えに努めます。
- ソ 会員の公平な就業機会の確保のため、特定の会員による長期就業の是正、会員の希望と能力に応じた公平な就業機会の提供に努めます。
- タ 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図ります。

(4) 事業運営基盤の強化

- ア 定期的に理事会や各部会等を開催し、自主的で活発な事業運営に努めます。
- イ シルバー事業の基本理念の理解・啓発に努めます。
- ウ 公益社団法人として地域社会の期待に応えられるよう、会員及び役職員一丸となって、センター機能の一層の充実に努めます。
- エ 職業班の一層の充実・強化をはじめ、会員の資質向上を図り、シルバー人材センターの信頼性の向上に努めます。
- オ 補助金の確保、経費の節減・効率化に努めます。
- カ 将来の特定な活動・財政取得に充てるための積立てを行い、中期的収支が均衡するよう計画的な執行に努めます。
- キ シルバー間で積極的に情報交換を行い、適正な事業運営及び事業の活性化に努めます。
- ク 県シ連と連携し、インボイス制度実施への対応に努めます。
- ケ 近隣の保育園等との交流を継続し、シルバー世代への理解を深めるための事業に取り組みます。